全国知事会議、政府主催都道府県知事会議終了後の全国知事会会長記者会見　概要

日　時：平成２９年１１月２４日(金) １９：１０～１９：２５
場　所：都道府県会館６階　知事室

（司会）
　それでは、ただいまから、本日の全国知事会議、政府主催全国都道府県知事会議について、山田会長の記者会見を始めます。
　記者の皆さんからの質疑を受ける形で進めるので、ご発言をお願いする。

（記者）
　憲法の関係で草案を公表し、政府主催知事会議でも会長から議論の呼びかけを総理にして、非常に有意義な提案であったわけだが、総理の反応について会長の感触はどうか。

（山田全国知事会会長）
　全国知事会議で徳島の飯泉知事からかなり詳しく内容を述べていただいた。確かに憲法調査会があり、また、国会発議の話でもあるため、総理としては非常におっしゃりにくい中、有意義であるとか、知事の皆様から発信をしていただきたいとおっしゃるなど、非常に前向きな対応をしていただいたと思っている。地方自治法が施行されてから７０年になるが、憲法を読んでいただければ分かるように、地方自治の本旨に従ってとあるものの、それは何かということについてはどこにもヒントがないというのが今の憲法である。
　そうした中、合区の問題をはじめ様々な地方に関する問題が出てきている。地方自治はそもそも保障なのか権利なのか義務なのか全く分からない状態で７０年過ごしてきたが、それがここまで発展してきて当たり前になってきた時、やはり根本的な問題にそろそろ立ち返らなければならない時期に来ているのではないかと思っている。それは憲法自体の問題というよりは、憲法に書いてある地方自治を通じて、民主主義とは何かということにつながっているのではないかと思っていて、そうした点を我々地方自治に携わる者としてはこれから議論していく必要があると考えている。
　特にこれまでの間、「国と地方の協議の場」ができ、また、地方分権一括法の中で国と地方の関係が対等だという形になり機関委任事務が廃止された。こうした法律の進展の元にあるものをきちんと位置づけて行く必要があるというのが識者の共通の意見であるので、夏の全国知事会議においても、この部分については４７都道府県知事全員一致という形になっている。
　憲法改正という形でとらえられてしまうと違う方向に持って行かれそうだが、そうではなくて、まさに地方自治のしっかりとした位置づけをしていただきたいということを申し入れ、それに対して前向きな雰囲気の回答があったということではないか。

（記者）
　今後のスケジュールはどのように考えているのか。

（山田会長）
二つ論点があり、一つは先ほど言ったように地方自治とは一体どこから来てどこに行くべきなのかという根源論。もう一つは合区の解消という問題がある。後者については、次の参議院議員選挙までの間に一度結論を出すことになっており、これを法律でやるのかどうかという問題がある。
最高裁の判例を見ても、法律の問題として対応するのはきついのではないかというのが、識者の常論となっているので、こうした点について一定のコンセンサスを早めに作っていかなければならないという面はあるのではないかと思っている。
そうした点を考えると、今回、案を研究会報告として出しているが、これは全員一致という話にはなかなかならないと思うが、全国知事会として、この辺りが一つのコンセンサスではないかという所まで、出来るだけ来年度の早期にもっていきたいと思っている。
これは、憲法調査会の議論と並行して進めていかなければならないと思っているので、それを睨みながら進めて行かざるを得ないのではないかと考えている。

（記者）
ワーキングの草案だが、これまで合区の部分、第４３条というのを知事会として出していたと思うが、今回第４７条の部分を出してきた。自民党でも第４７条をということで、足並みが揃ったように見えるが、自民党の議論も意識したと思うがいかがか。

（山田全国知事会会長）
やはり根源的な問題に踏み込んで行くと、非常に隘路に入ってしまうというのが、憲法学者の意見でもあると思う。国民代表の部分は動かしがたいという部分がある。そうなってくると第４７条の方が筋は通るし、また理解も得やすいというのが一つの結論ではないか。日本は連邦制ではないので、国会議員は地方代表というのは、難しい点があると思っている。

（記者）
確認だが、ワーキングで草案として出し、今回アンケートも取っているが、それを踏まえて検討していく形なのか、あるいは別の会議体をつくって議論していくのか。どういったイメージなのか。

（山田全国知事会会長）
今回案を出し、それを踏まえて都道府県知事の意見をいただいた。これからは、それについて専門家の意見を聴いて、またそれを戻していくということになっていく。知事だけでは決められない部分もあるので、やはり専門家の意見も聴きながら、練られたものにしていく必要がある。
今回、アンケートの結果を見ていただくと分かるように、賛成の知事と、時期尚早だという知事、それから反対の知事がいるので、もう少し検討していくことによって、国の動きとも連動して、大きな流れが形成されていくような形が取れるようにしていきたいと思っている。

（記者）
　同じようにワーキングで検討するのか。

（山田全国知事会会長）
　ワーキングを開くというよりは、既に専門家の方に入っていただいているので、その意見を聴きながら、場合によって、他にも専門的な意見を聴いていくというような形を取りながら練り上げていくことになると思う。

（記者）
　ワーキングチームという形ではなくて、知事会として検討していくというイメージなのか。今回の試案を土台にして専門家の方や知事会で検討していくというイメージか。

（山田全国知事会会長）
　ワーキングの結論は出していただいたが、それに対して完全な理解を得ているわけではないことから、さらにそこを詰めていって意見を反映させていく。意見を反映させていくと、絞り込みになっていくので、当然、専門家の意見をもう一回聴かなければならない。それらを行いながら、練り上げていくことになると思う。

（記者）
　今回はあくまでワーキングチームの私案だが、今後は知事会の意見としていくのか。

（山田全国知事会会長）
　全国知事会としての意見といっても、この問題は意見が分かれるところなので、全員賛成ということにはなかなかならないと思っていて、全国知事会の大方の意見という形でまとめる形になるのではないか。

（記者）
　それが来年度の早い時期ということか。

（山田全国知事会会長）
　来年度の早い時期から夏の全国知事会議までにはやっていきたい。

（記者）
　ワーキングチームの改正案は、先程会長も言ったように、合区の話と、それからそもそも論としての地方自治の位置付けがごっちゃになっているような印象がある。
　合区に関しては、自民党なども受け止めているわけだが、地方自治の位置づけ論というものの拡がりがまだ弱いという気がするが、今後、セットで議論を進めていくのか。

（山田全国知事会会長）

基本的にはセットにならざるを得ないと思う。合区解消の議論は、地方自治のしっかりとした位置付けが本来必要だと思うので、本筋論から言えばセットにならなければならない。ただ２つの側面があるので、そこのところはうまく進めていかないといけないのではないかと思っている。

全国知事会が進めてきたことについては、地方創生や大学振興の問題も、本当に順調に進めていくことができている。地方消費税の問題がこれから出てくるが、全部を人口にするみたいな意見が出たが、それはあり得ない。ここは冷静に帰属と消費の一致というところを上手く議論していかなくてはいけない。今日、東京や大阪や愛知にも、統計というならばどういう統計が使えるのか、提案していただきたいとお伝えした。良い統計があるならば誰も文句は無い。ただ、免税の部分まで入れるというのは、少し難しいのではないか。

以上